



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	牛肉の輸入自由化をめぐる研究メモ
Author(s)	七戸, 長生
Citation	農業経営研究, 15, 179-199
Issue Date	1989-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36451
Type	departmental bulletin paper
File Information	15_179-199.pdf



牛肉の輸入自由化をめぐる研究メモ

七 戸 長 生

は し が き

1. わが国における牛肉需給の動向と生産振興策
2. わが国の肉牛飼養の根本的欠陥
3. 韓国における韓牛飼養の動向
4. オセアニアにおける牛肉の生産・輸出

は し が き

日本農業の国際化（輸入自由化）の流れの中で、1987年から88年にかけての一連の動き、とりわけ87年12月のガット総会ならびに88年2月の理事会における「農産物12品目パネル報告書」の採択と、88年6月の日米間の「牛肉・オレンジ交渉」の妥結は、わが国の酪農や肉牛飼養にとっては新しい歴史のステップを刻むような重大な出来ごとであったと考えられる。人によっては、これをさして黒船によって威嚇されつつ締結された「安政の仮条約」（1858年6月～9月）にも匹敵するような不平等条約であると論断している。¹⁾

たまたま筆者はこの年の6月に、牛肉自由化をめぐる国際シンポジウムの報告のために韓国を訪れ、さらに11月にはオセアニアの牛肉生産事情を視察する機会に恵まれた。そこで、小稿では主として韓国の国際シンポジウムでおこなった報告²⁾の要旨を述べると共に、その折に韓国の学会関係者の好意によって実施された韓牛飼養の概況視察の印象を添え、さらにはオセアニアの牛肉生産事情の概要を加えることにした。これに北米および南米の牛肉の生産流通事情を書き加えれば、「環太平洋」規模での牛肉戦争の背景をスケッチすることになるのだが、それは他日にゆずることにしたい。

なお念のために、最近3カ年間の主要国における牛肉の生産ならびに輸出入の概況をみると、第1表のごとくである。

これによると世界的な規模では、牛肉の貿易出回り量は総生産量の7～8%程度にすぎないから、小麦においてそれが15%程度に達しているのと比較してみても、

第1表 主要国の牛肉の生産・輸出・輸入概況

(単位: 1,000 t)

	1984年			1985年			1986年		
	国内生産量	輸 出 量	輸 入 量	国内生産量	輸 出 量	輸 入 量	国内生産量	輸 出 量	輸 入 量
世 界 計	45,889	3,335	3,272	46,810	3,478	3,439	47,486	3,990	3,964
フ ラ ン ス	1,991	357	268	1,893	376	310	1,910	482	311
西 ド イ ツ	1,613	410	216	1,576	398	229	1,694	534	222
イ タ リ ア	1,182	87	408	1,205	116	507	1,180※	122	462
イ ギ リ ス	1,152	161	146	1,147	145	148	1,042	147	199
ソ 連	7,244	1.7	375	7,370	1.8	320	7,620☆	1.0	370
カ ナ ダ	997	79	78	1,035	91	76	1,020	81	76
ア メ リ カ	10,928	106	506	10,994	106	595	11,300	174	630
アルゼンチン	2,548	84	—	2,760☆	76	0.0	2,800☆	77☆	—
オーストラリア	1,344	452	1.8	1,310	412	3.5	1,385	477	1.9
ニュージーランド	(419)	187	0.0	(472)	222	0.0	(452)	193	0.0
日 本	536	0.0	146	555	0.0	151	559	0.0	179
韓 国	123	0.0	(32.4)	166	0.0	(2.3)	180☆	0.0	(0.5)
中 国	268※	15	24	340※	32	27	403※	26	37

注: F A O『Production yearbook』(1984, 85, 86年版)による。

ただし、※印はF.A.O.の推計値

☆印は非公式数値

()は別途資料

牛肉が著しく局地集中的な輸出農畜産物のひとつであることがうかがわれよう。つまり、一方にオセアニアのように著しく牛肉輸出に特化した国があり、他方に西欧やアメリカ、日本のようにきわだって大量に輸出する国があるという構図になっているのである。

第2表 わが国の牛肉輸入の国別内訳

(単位：1,000 t)

	1982	83	84	85	86	備 考 (86年の牛肉以外) のわが国の輸入
計	178.5	199.4	210.9	225.3	267.8	
中 国	—	—	—	—	—	(馬肉 3.2)
韓 国	—	—	—	0.005	—	(豚肉 0.8)
台 湾	—	0.01	0.01	0.06	—	(豚肉 80.2)
カ ナ ダ	2.9	2.6	2.6	2.9	3.1	(豚肉 23.7)
ア メ リ カ	75.7	88.5	96.8	107.7	137.7	(豚肉 15.2)
メ キ シ コ	0.4	0.02	1.5	1.6	2.1	(馬肉 3.5)
ブ ラ ジ ル	—	—	—	—	—	(馬肉 3.1)
アルゼンチン	—	—	—	—	—	(馬肉 11.5)
スウェーデン	0.3	0.1	0.6	0.98	0.8	(豚肉 2.9)
デンマーク	—	—	0.0	0.2	0.2	(豚肉 81.7)
アイルランド	0.1	0.5	1.5	2.2	2.3	(豚肉 2.9)
オーストラリア	92.7	96.8	97.4	99.1	112.3	(羊肉 37.7)
ニュージーランド	6.2	10.6	10.1	9.7	8.5	(羊肉 41.0)
そ の 他	0.1	0.2	0.4	0.9	0.8	{ (豚肉 1.6) (馬肉 0.4) (羊肉 0.0)

注：『ポケット農林水産統計』（各年度）によって作成。

原資料は大蔵省関税局『日本貿易月表』で、臓器及びくず肉を含む数値である。

なお、韓国は1982～84年に、通常の国内生産量の50%ないし80%に相当するほどの大量の輸入をおこなった経緯があり、輸入自由化に対する国民の利害関心は極めて高いものがある。

つぎに第2表によって、わが国の牛肉輸入の国別の内訳をみておこう。

一見して明らかなように、アメリカとオーストラリアが圧倒的なシェアを占めており、これらに比べると桁違いに低い水準でニュージーランドが登場しているが、これら3国以外には有力な輸出国は見当らない。しかし、牛（生体）の貿易統計をみると、メキシコ、カナダなどの太平洋沿岸諸国がかなりの頭数の輸出をおこなっており、日本へも航空貨物の形で輸出されていた例があるから、この第2表だけで即断することは危険であろう。念のために付言すれば、牛の生体輸出頭数が世界で最も多いのはフランスであって、近年は160万頭から180万頭に達している。これに対応する生体輸入頭数の多い国は、イタリア（220～240万頭）やアメリカ（75～133万頭）などである。この点からいえば、日本への牛肉輸出のトップを占めるアメリカは、国際的にみれば世界有数の牛肉輸入国でもあるといえる。

したがって、牛肉の輸出入の問題は、単純な輸出国と輸入国との二国間の問題というよりは、より広範囲の農畜産物の国際貿易の一つの焦点をなしているということができよう。以下のノートは、こういった複雑な問題への第一次的な接近にすぎないことを特にお断りしておく。

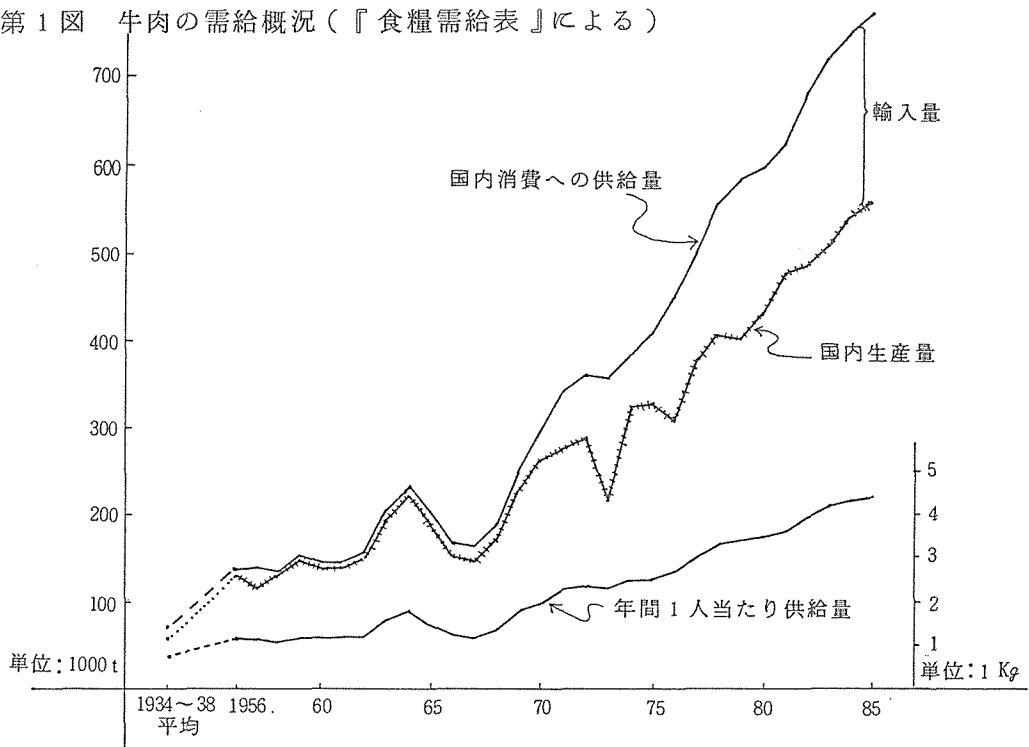
1. わが国における牛肉需給の動向と生産振興策

まず第1図をみていただきたい。農林水産省が毎年作成している「食糧需給表」によって、1956年以降の牛肉需給の概況を示したものであるが、1960年頃までは需要の90%以上が国内生産によって充足されており、牛肉輸入はほとんど無視しうる程度の量にとどまっていた。

ところが1965年以降になると、毎年、急速に牛肉需要が伸びてくるのに対して、国内生産によって供給される部分はより緩やかにしか伸びておらず、この格差を埋め合せる形で輸入牛肉が年々急増してきた。そして1985年には、需要量の約30%が輸入牛肉によって賄われる状態になっている。

なお、この牛肉需要の伸びの内容に立ち入ってみていくと、1965年以降は明らかに1人当りの年間消費量の伸びによってもたらされていることが判る。つまりしばしば指摘されているように、高度経済成長に伴う食生活の洋風化が牛肉消費を推

第1図 牛肉の需給概況（『食糧需給表』による）



進したのであり、その後、低成長時代に移行した後も、依然としてこの伸びが持続しているのである。

つぎに表示は割愛するが、国産牛肉の供給概況についてみていくと、近年の国産牛肉の生産増加の大半は乳用種の牛を肉用に仕向けることによってもたらされていて、今やそれが国産牛肉の3分の2のシェアを占めるに至っていること、その中味は乳用雌牛の廃用に伴う屠殺と、乳用種の雄子牛を去勢して肉用に肥育して生産した牛肉とがほぼ半分づつを占めていること、これに対して和牛を中心とする肉用種の牛肉供給量は、毎年ほとんど10～15万tの水準のままで停滞的に推移していること、この3点が注目される。なお、1980年頃から以降に乳用雌牛を肉用に仕向ける傾向が伸びてきているが、これは生乳の生産過剰傾向に対応する動きであると同時に、酪農多頭化に対応する経営効率の追求（疾病事故の少ない若牛中心の牛群構成への移行）を示唆するものであろう。

つぎに輸入牛肉の年次的推移をみていくと、1970～75年以降に急激な輸入の伸びが現れているが、そのうちのおよそ70～75%は枝肉の輸入であり、残りが内臓などについたままで輸入される部分である。そしてとくに1975年頃から以降の輸入量の伸びは、主として後者の増加によるものであることも見落せない。

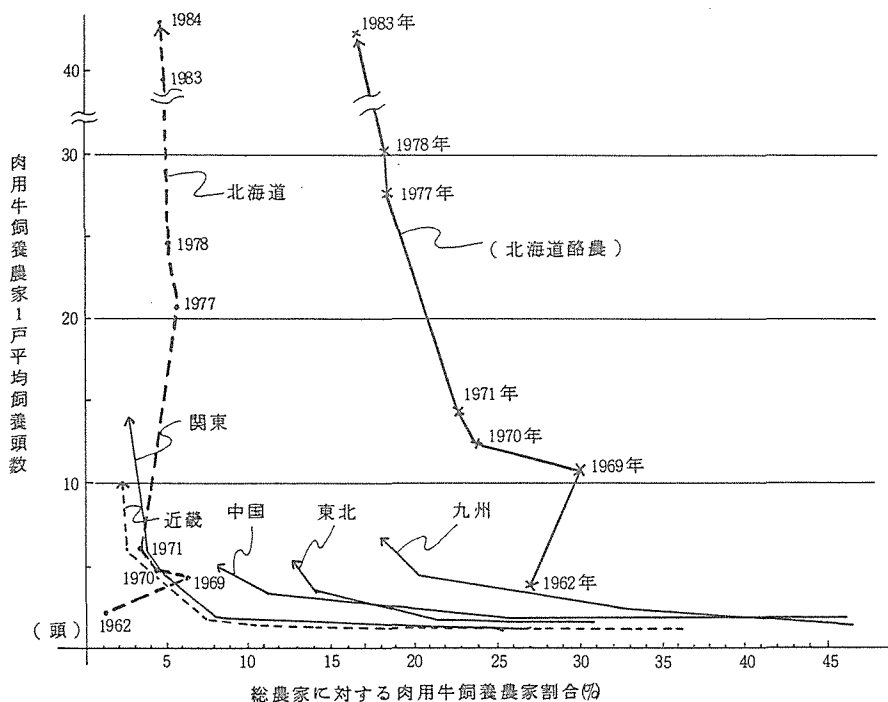
それらの牛肉は、焼き肉やハンバーグなどの大衆向けの消費につながっているとみられるのである。

では、わが国における牛肉生産のベースとなっている肉牛飼養の動向はどのような状況にあるか。最も基礎的な数値として1986年の統計をみると、肉牛飼養農家は約29万戸、総飼養頭数は264万頭、1戸当り平均9頭ということになる。上述のように輸入が本格化する前の状態をふりかえてみると、1970年センサスの数値では、肉牛飼養農家は約90万戸、飼養頭数は179万頭、1戸平均約2頭、という水準であった。したがって、この15年間に肉牛飼養農家が3分の1に減少したが、その激減した生き残りの飼養農家における多頭化が、いかに著しく進行したかが注目されよう。

つぎに、こういった肉牛飼養の戸数動向や頭数の増減を、日本農業全体の動きの中にも的確に位置づけながら把握するために、地域別の動向も含めて検討していくと、第2図のごとくである。

これによると1960～70年頃までは、地域によってかなりの差異はあるものの、概してそれぞれの地域の30～40%以上の農家が肉牛を飼養していた。もっとも

第2図 肉牛飼養の地域的特性



1戸当りの頭数は非常に少なく、せいぜい1～2頭の零細飼養が広汎に分布していたのである。

これが1977～80年の時期になると、グラフの左側へ大きくシフトしていく。つまり地域内で肉牛を飼養する農家の割合が著しく低下し、関東や近畿では5%未満の水準に落ち込む。東北や中国、九州などのように伝統的に肉牛飼養が地域農業に密着しているところでさえも、全農家の10～20%の農家で肉牛飼養が続けられるにすぎないという状況に変わっていく。

そして1980～85年の時期に入ると、いずれの地域でもかなり顕著に左上がりの傾向を示すようになる。つまり地域農業の中でいえば、極めて局地集中的な形で特定地区、特定農家群のみが肉牛飼養を持続し、そこできわだった多頭飼養が進められているのである。

こういった動きの中で、北海道の動向は極めて特異であるが、それは本州府県とは異なって役牛飼養の経験が全くなく、したがって1960～70年に肉牛飼養が開始されるが、それはあくまでも肉用種の肉牛の導入・繁殖を中心にするものであったことによる。ところが、70年代に入って牛肉需要が高まってくるにつれて、乳用種（ホルスタイン種）の雄子牛を去勢して肉用に肥育し、応急的にこの需要に対応しようとする動きが展開する。そして1977～80年以降は、この乳用種雄子牛の肥育の多頭化が急速に進展して、文字通りの特産地を形成するに至ったのである。そしてこのような北海道における肉牛飼養の発展を支えた基礎的な条件の一つとして、北海道酪農の動向に注目する必要がある。そこで参考までに、1960年以降の北海道酪農の展開の足どりをこの図の中に書き加えてあるが、北海道ではすでに牛肉需要の高まりに先行して、酪農生産の展開が顕著であり、これが肉牛飼養の急速な発展の基盤になっているとみられる。しかも、そのようにして雄子牛という副産物の販売収入が入ってくることが、酪農経営にとっても大いに魅力があったのである。

このようにわが国の肉牛飼養の展開動向は地域によって単純一様ではなかったが、それはそれぞれの地域における自給飼料（とりわけ大量の自給粗飼料）の生産・確保の条件の差異に由来するところが大きい。（詳細な説明は割愛するが第3表を参照せよ。）

要するに1960年代から80年代にかけての、わが国における大家畜飼養の地域的な差異をみると、それが自給飼料生産（その大半は粗飼料生産）の地域的分布と極めて密接に関連していることが明らかになる。例えば、飼料基盤の拡大が全国の

第3表 大家畜飼養頭数の地域別分布と飼料生産の地域別シェアの推移

		全 国	北海道	東 北	関 東	北 陸	東 山	東 海
1962年	乳用牛飼養頭数	100	21.8	14.1	20.9	2.8	5.5	6.9
	肉用牛飼養頭数	100	0.2	12.4	11.7	3.9	2.6	6.7
	“ めす2才以上	100	0.2	12.5	9.8	4.5	2.0	7.6
	牧野面積総数	100	27.6	33.0	5.9	0.7	3.7	3.2
	うち私有地	100	39.1	22.6	7.3	0.7	3.6	3.7
	牧草地面積	100	68.8	16.3	4.5	0.5	3.0	2.3
	飼料作物作付面積	100	46.2	11.2	6.4	2.0	3.1	4.3
1969	乳用牛飼養頭数	100	26.2	14.1	20.6	2.2	4.1	6.6
	肉用牛飼養頭数	100	2.1	16.5	7.8	2.4	2.7	4.7
	うち子取り目的飼養	100	0.2	20.8	2.6	1.5	1.1	2.2
	“ めす2才以上	100	0.9	17.0	3.8	2.4	1.2	3.4
	牧草地面積	100	72.1	14.7	2.4	0.6	1.8	1.4
	牧草作付面積	100	69.6	10.8	2.9	0.9	1.5	1.6
	飼料作物等作付面積	100	49.7	10.5	5.3	0.9	3.1	3.5
1970	乳用牛飼養頭数	100	27.1	14.1	20.3	2.1	3.8	6.4
	肉用牛飼養頭数	100	1.9	16.4	7.7	2.4	2.6	5.0
	“ めす2才以上	100	0.7	17.1	4.1	2.2	1.1	3.8
	牧草地面積	100	73.2	14.5	2.1	0.6	1.7	1.2
	牧草作付面積	100	68.8	11.6	2.9	0.9	1.3	1.7
	飼料作物等作付面積	100	51.0	11.1	5.2	0.8	2.5	3.4
1977	乳用牛飼養頭数	100	34.8	11.8	18.5	2.0	3.1	6.5
	肉用牛飼養頭数	100	7.5	18.0	8.4	2.2	3.2	5.7
	“ めす2才以上	100	4.3	20.1	3.3	1.5	0.8	2.7
	乳用種肉用飼養頭数	100	18.0	13.2	16.9	3.1	5.3	10.6
	牧草地面積	100	79.1	12.0	1.8	0.5	1.1	0.8
	飼料作物等作付面積	100	62.2	10.6	4.3	0.7	1.5	1.8
1978	乳用牛飼養頭数	100	35.1	11.9	18.4	2.0	3.1	6.4
	肉用牛飼養頭数	100	7.9	18.4	8.4	2.2	3.2	6.1
	“ めす2才以上	100	4.4	20.1	3.4	1.5	0.9	3.1
	乳用種肉用飼養頭数	100	18.4	13.7	15.5	3.0	5.2	11.0
	牧草作付面積	100	69.9	11.6	3.2	0.8	1.1	1.5
	飼料作物等作付面積	100	60.1	11.7	4.7	0.9	1.5	2.0
1984	乳用牛飼養頭数	100	37.7	11.1	17.9	1.9	2.9	6.1
	肉用牛飼養頭数	100	9.3	18.5	10.3	2.0	2.9	6.2
	“ めす2才以上	100	5.0	22.4	3.2	1.2	1.1	2.7
	乳用種肉用飼養頭数	100	17.9	12.1	18.9	2.9	4.5	11.1
	(肉牛零細飼養農家数)	100	0.7	30.1	4.9	1.1	1.7	1.3
	牧草地面積	100	79.7	12.2	1.5	0.5	1.0	0.7
	牧草作付面積	100	67.1	13.0	3.2	0.9	1.1	1.5
	飼料作物等作付面積	100	57.7	12.6	5.2	0.9	1.5	2.2
	(農家1戸当り耕地面積)	10.4	14.8	10.9	1.13	0.73	0.71	0.64
	(肉牛飼養農家1戸平均肉牛頭数)	8.2	42.8	5.5	14.1	12.8	12.8	25.7

注：各年度の「畜産統計」および「作物統計」によって作成した。

近 畿	中 国	四 国	九 州	備 考
7.1	7.4	4.9	8.5	1952 年データ "
9.9	17.0	7.3	28.2	
11.9	17.3	6.2	28.1	
1.5	9.9	1.1	13.2	
0.8	11.6	1.8	8.9	
0.3	2.6	0.1	1.7	
2.7	9.9	3.1	11.1	
7.0	6.0	4.3	9.0	1968 年データ
4.7	14.9	5.2	39.1	
4.8	21.8	2.8	42.2	
6.0	17.6	4.4	42.5	
0.4	2.6	0.4	3.7	
0.7	3.9	1.2	6.9	
1.7	6.2	3.2	16.1	
6.6	6.1	4.3	9.1	乳用おす子牛肥育
4.3	14.7	5.3	39.7	
5.2	17.6	4.5	43.8	
0.4	2.3	0.4	3.6	
0.7	3.8	1.2	7.1	
1.5	5.8	2.9	15.8	
5.1	5.3	3.5	9.1	
3.9	9.8	3.9	35.7	乳用おす子牛肥育
3.0	12.3	0.2	47.4	
6.3	6.5	5.0	15.1	
0.2	1.3	0.3	2.9	
0.7	2.8	1.4	13.8	
5.0	5.2	3.5	9.1	
3.9	9.3	4.0	35.1	
3.1	12.1	2.2	46.8	乳用おす子牛肥育 1～4 頭飼養農家層
6.1	6.4	5.2	15.4	
0.5	2.5	0.8	8.0	
0.9	3.0	1.4	13.5	
4.5	5.1	3.1	9.3	
4.1	7.4	4.0	33.7	
3.6	10.1	1.9	46.4	
5.0	5.5	6.1	16.0	1 戸平均頭数
3.2	13.7	3.0	38.6	
0.2	1.1	0.2	2.6	
0.6	2.4	0.8	9.1	
1.0	3.0	1.3	13.9	
0.72	0.73	1.01	1.21	
10.1	5.1	10.6	6.9	

他のいずれの地域に比べても比較的順調に進んだ北海道では、めざましい頭数増加が認められるのに対して、それが容易に進まなかった近畿、中国では、頭数増加が著しく伸び悩んでいる傾向が認められる。

このことは、これまでとられてきた畜産振興施策の成果が、地域によって著しく異なっていることを意味する。つまり従来の畜産振興施策は、飼料基盤の整備・拡大と、飼養規模の拡大促進（そのための家畜増殖）とに重点がおかれてきたが、多年に亘るこの施策の積み重ねがようやく成果をもたらしているのが北海道をはじめとする特定地域であって、その他の地域では、年々高まる牛肉の需要動向、それによって誘発された牛肉輸入の圧力、に対抗するようなめざましい生産面の動きは、ほとんど認められない。

では、わが国の牛肉（ないしは肉牛飼養）をめぐる畜産政策は、一体どのような形で推移してきたのか。これを大まかに示したのが第4表である。

この表の左側の3つの欄は、貿易自由化に向けて日本の政策がどのように推移してきたか、それが牛肉の輸入割当てや実績にどのように反映していったかを示している。

これに対して右側の半分の各欄には、国内の肉牛飼養の普及拡大のために講じられた各種の振興施策の主なものを

第4表 牛肉輸入の動向と牛肉の生産・流通関係諸施策の推移概況

画期・年度	貿易自由化	牛肉開放交渉	牛肉輸入割当て (実績)	牛肉・肉牛価格問題	家畜・牛肉流通
I { 1960	貿易為替自由化計画決定		(約 6,000t)		
61			(5,300t)	「畜産物価格安定法」	畜産振興事業団
62			(4,800t)		
63	IMF 8 条国、GATT 11 条国		5,000t		食肉センター設置開始
64	OECD 加盟	(牛肉輸入関税 引上げ10%→25%)	(8,800t)		家畜市場再編整備開始
65			(15,000t)	(牛肉値上がり)	
66			(19,300t)	↓	
67	資本取引自由化(ケネディラウンド)		19,000t	軟調	
68			21,000t	肉牛売却による所得の免税	肉用子牛価格安定化基金
69	日米残存輸入制限協議		22,000t		
70			24,000t		肉用牛価格安定基金協会
71	ニクソン・ドルショック		41,600t		
72	GATT 第28回総会	(輸入肉主流) 冷凍→冷蔵)	57,600t		基幹食肉流通施設
73			50,000t	肉牛所得免税再延長	(牛肉価格大幅下落)
74			(39,500t)		牛肉安定供給のため緊急対策
75		牛肉関係国協議	(91,000t)	畜産物価格安定法改正(牛肉を指定)安定基準価格設定	
76			80,000t		肉牛生産振興基金
77			95,000t		肉用子牛価格安定事業
78	日米農産物貿易交渉妥結		112,000t		
79			134,500t		
80			134,800t	肉用子牛価格保証基準引上げ	総合食肉流通体系整備促進事業
81	日米農産物定期会議		126,800t		
82	日豪農産物貿易協議		135,000t	肉用子牛価格保証基準再引上げ	
83			141,000t		
84	日米牛肉・オレンジ交渉妥結		150,000t		
85			159,000t		
86			168,000t		
87			214,000t		
88	日米牛肉・オレンジ交渉、日豪牛肉交渉				

注：各年度の『農業白書』を中心に、各種の関係資料を参照して作成した。

濃厚飼料	肉牛導入普及	生産拡大・増殖	自給飼料基盤	その他
全国配合飼料供給安定基金協会 〔飼料値上がり〕 飼料需給安定化対策 ↓継続強化	肉用肥育素牛導入事業 素牛貸付制度 肉用牛種畜生産基地事業 畜産公害対策 集団哺育施設事業 高齢者等肉牛飼養モデル事業 肉用牛集約生産基地育成事業 肉用牛生産振興特別対策事業 「酪農及び肉用牛生産振興に関する法律」(酪肉生産近代化基本方針) 畜産振興資金制度発足 ↓継続強化	畜産経営拡大資金 繁殖素牛導入促進 繁殖センター設置開始 畜産経営技術改善促進事業、 集団肥育施設設置 肉用牛生産団地育成事業、 乳用おす子牛モデル事業 肉用牛経営規模拡大促進事業 優良肉用牛増殖事業 肥育牛生産促進事業、放牧 肉用牛特別対策事業	草地制度審議会 草地改良推進 野草地改良推進 国有林内放牧試験開始 里山利用肉牛増殖事業	「農業基本法」 「原料乳不足払法」 万国博覧会(大阪) 「水質汚濁防止法」 アメリカ大豆輸出禁止 石油危機 混牧林対策 牛乳過剰計画生産 低コスト肉用牛一貫生産推進 牛乳逼迫 牛乳過剰・計画生産

列挙してみた。

そしてこの表のちょうど真中の部分が、海外からの牛肉輸入と、国内産の牛肉とが互いに接触しあう問題領域、とりわけ価格や流通にかかわる諸施策の動きを列挙したものである。

そして、これら3つの縦の系列を年次的にトレースしながら、これらが相互にどのように関連しあって展開してきたかをみると、つぎのように要約できよう。

まず1964年までの第Ⅰ期には、海外からの輸入のインパクトとはほとんど無関係に、国内の肉牛飼養の振興と自給飼料の生産基盤の拡大といった推進施策が進められ、これが主導的地位をもっていた。

ところが、高度経済成長に伴う所得水準の上昇を背景にして牛肉需要が高まり、それが牛肉価格の上昇傾向（とりわけ秋から冬にかけて毎年のように値上がりするというパターン）につながるようになって、政府はこの牛肉市況の鎮静化をねらって、暫定的に輸入割当てを公表するという方法をとることになった。いわば応急的な市場対策として牛肉輸入の途が開かれたのである。

そして1965～74年の第Ⅱ期には、役畜から用畜としての和牛飼養へと転換が進み、これを促進する各種施策の積み重ねもあって、肉牛飼養の規模拡大や産地形成も逐次進展し、家畜市場や食肉流通の近代化も、全国各地で一段と推進されていた。しかしながら、肉牛のような大家畜の飼養は、何といたっても飼料基盤の確保が先決であり、仔牛から育成・肥育して、肉畜として出荷するまでには1～2年以上の長い時間を要するため、経済的にもかなりのゆとりがないと、その飼養に手を出すことは困難であった。かくて前掲第3表に示したような、著しい地域的な分布の違いが形成されたのであった。

しかし牛肉に対する需要は依然として急テンポで伸びたため、年々輸入割当てが増加していった。そしてこういった恒常的な供給不足状態に呼応して、その頃すでにかなりの多頭化を達成していた酪農部門から出てくる、副産物としての乳用種の雄子牛の肉用肥育が展開していく。

そしてこのような矢先きに、石油ショックをはじめとする一連の経済変動が発生して、急激に経済の低成長期へと移行し、それにつれて牛肉価格の下落や、飼料の異常値上がりによる肉牛経営の採算性の悪化が発生して、肉牛飼養の危機が発生する。ここで本格的な価格関連の諸施策が講じられるようになったが、とりわけ畜産振興事業団による牛肉市場への介入を梃子とした価格安定化が主軸を占めるにいった。

そして第Ⅲ期に入ると、海外からの牛肉輸入自由化の圧力が次第に高まり始めるが、ここでとられた主要な施策は、上述の畜産振興事業団による価格調整政策であった。もちろん、前の時期に引き続いて肉牛飼養の合理化・能率化を促進しようとする施策がさまざまに進められるが、いずれも飼料基盤の拡充困難というネックに阻まれてはかばかしい展開を示さなかった。その中での唯一の例外は「不足払い法」によって支えられて伸びた酪農多頭化の結果としてもたらされた、乳用雄仔牛の肉用飼育の進展であった。

さらに1980年以降の第Ⅳ期に入ると、一方には依然として根強い牛肉需要の伸びの持続傾向、そして他方には畜産振興事業団を代表とする価格調整機能が強く作動して、国際的にいえば著しく高い、いわば「高値安定」的な牛肉市場が形成されて、これがアメリカやオーストラリアなどの牛肉輸出国にとっての輸入自由化要求の絶好の標的としてとらえられるにいたる。確かに各種の統計によれば、アメリカやオーストラリアの牛肉生産コストは、日本の大衆向け中級品（乳用種雄仔牛肥育牛肉・並）に比較しても、3分の1に近い低コスト水準を示しているのである。

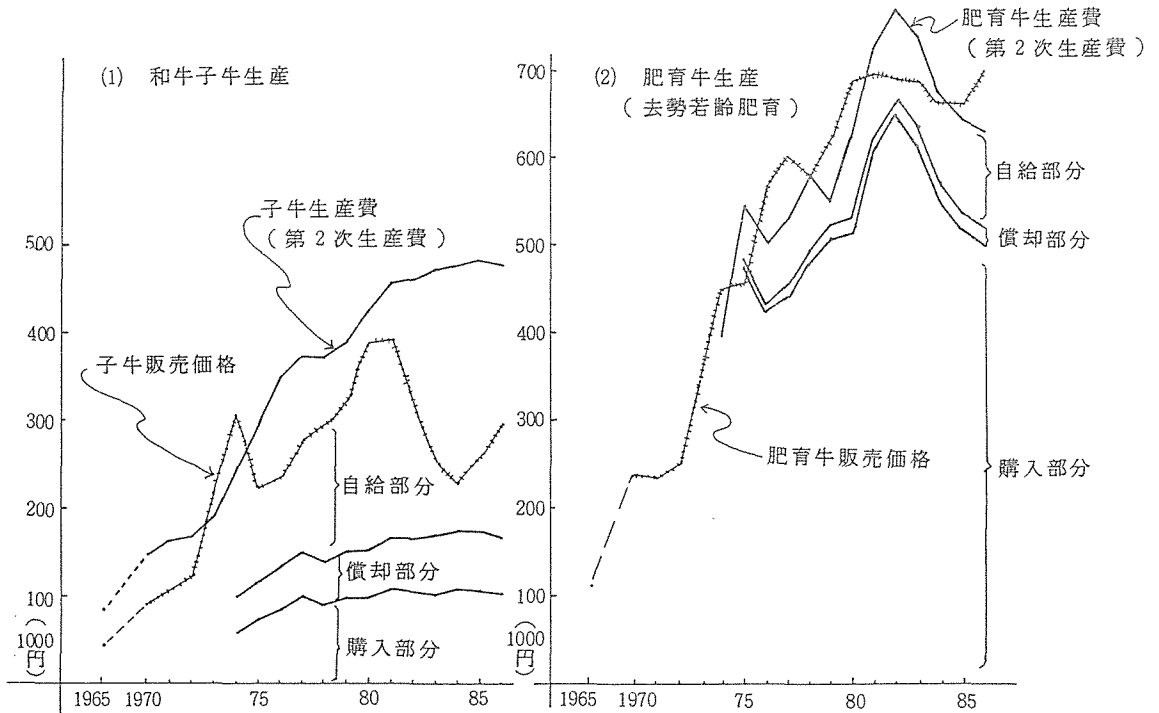
したがって、わが国の牛肉生産をめぐる最も基本的な悩みは、第4表に示したような、極めて広汎かつ周到な肉牛飼養振興政策（その中心は生産構造改善のための総合政策）を講じながらも、今のところは、一向にはかばかしい成果をもたらしていないという点にあるといえよう。

2. わが国の肉牛飼養の根本的欠陥

前述のようにわが国では、肉牛の生産振興に多大の精力が傾注されながらも、それが必ずしもはかばかしい成果をもたらしていないと考えられる。もしそうであるとしたら、今日のように輸入自由化の圧力が極度に昂じている事態に緊急に対処するには、わが国の肉牛飼養が何故、そのように停滞的にならざるをえないのか、その原因を根本的にえぐり出し、その問題点に抜本的に対応する方策を早急に打ち出すことが必要である。

この場合、全く新規に肉牛飼養を開始する農家をベースにして考えてみるのが示唆的であろう。すなわち、彼はまず飼料基盤の造成・確保のための投資や、肉牛という形の家畜資本への投資に着手するであろう。しかしそれらの投資は、通常の農業投資に比べれば、遥かに長い回転期間を要する。したがって、彼はそこで多額の資金をできるだけ有利に調達しうることを求めると同時に、それを長期間に亘っ

第3図 牛肉の生産コスト概要



て肉牛飼養のために投下し、固定させることからくるリスクへの代償として、一定水準以上の収益性の実現・確保を求めることになろう。これらの保証がない限りは、この新規部門は極めてリスクの大きい、非効率的な投資部門ということになろう。

ところが、現実の肉牛飼養は全く異常なほどに、他のさまざまな農畜産物の生産に比べてみても、極度に低い報酬しかもたらしていないのである。例えば第3図に示したように、子牛生産についていえば、過去20年間に実際の子牛価格が第2次生産費を上回ったのは僅か2年だけで、残りの18年間は企業なみの擬制計算を適用すると「万年赤字」の状態にあることが明らかになる。また、このようにして生産・育成された子牛を素畜として購入し、これを肥育して肉畜として出荷するまでの採算性も、素牛の購入価格や濃厚飼料の購入価格に圧迫されて、驚くほど僅かの所得しかもたらしていない。

問題は、なぜこのような「万年赤字」に近い低収益、低所得の状態が、何年間も、十何年間も、続いているのかという点である。通常の農産物ならば、このように採算性が悪い場合には、その生産が急激に縮少し、衰退していくのが一般的である。それなのに肉牛飼養については、確かに各種の振興施策が手厚く講じられていると

はいえ、一概に衰退傾向を示すことなく細々と持続され、年によってはむしろ飼養頭数が増えていくことさえあるのは、一体、何故なのであろうか。このメカニズムを解明することなしには、肉牛飼養の抜本的な振興はありえないと考えられる。

そこでこのグラフを詳細にみていくと、まず子牛生産の方では、経費中に占める自給部分が圧倒的に多いことが目につく。つまり子牛の販売価格がほとんど絶えず生産費を下回っているとはいえ、それは生産費を構成する購入部分や償却部分を十分にカバーしており、その上で、生産に注ぎ込まれた自給飼料や自家労賃などの自給部分の一部をカバーしている。つまりこの自給部分は、それぞれの地域の雇用労賃水準を適用して評価算定されているわけだが、子牛生産のために注ぎ込んだ自家労働は、この評価基準通りには実現されておらず、地域の雇用労賃水準よりも遥かに割安なレベルで評価されていることになる。

そしてこのような状況が永年に亘って続いていることは、子牛生産の行なわれている地域が、概して兼業の形の雇用機会にも乏しい山間遠隔地帯に多く、あるいは他の雇用先に就業することが困難な高齢者が、もっぱら子牛生産にたずさわっているケースが支配的であることを推測させる。そして実際にも、子牛生産を行なっている主要な地域や、主要な農家層を調べると、上述の条件に照応するところが多く、1戸当りの飼養規模も概して零細なものが支配的である。

このことは、子牛生産がその農家の経営にとって極めて副次的・副業的な意味しかもたず、自給飼料も副産物利用を中心としており、自家労働の投下状況をみても、1戸当り毎日1～2時間程度（子牛1頭当りでみると0.3～1.0時間程度）にすぎない、いわば「小間切れ」の労働投下となっていることからも明らかである。³⁾

他方、肥育牛生産の方を見ると、経費中に占める購入部分が極めて多くなっているが、これは上述の子牛の購入のほか、肥育のために投入された購入飼料費が加算されているためであって、このように著しく所得率が低いため、多頭化を積極的に進めなければ容易にペイしがたい費用構造となっていることが判る。

したがって肥育牛経営を今後一層合理化して十分に国際競争力のある方向に向かわせるには、多頭化による省力化を進めてコストダウンをはかると同時に、素牛価格や濃厚飼料などの購入部分を大幅に節減することが必要となる。だが、肥育農家のかなりの部分は資金力が十分でないために、高価な素牛を大量に購入して多頭化を進めるという方向が容易に採れない。いきおい、ごく少数の高価な素牛を購入して、これを肥育仕上がりの段階でできるだけ販売単価の高い牛に仕立てることによって、所得率の低さに対抗しようとする「超集約」の路線を選択しがちとなる。つ

より簡単に多頭化が進められないために、少数精鋭の、高級肉生産によって付加価値生産の増大をねらうのである。しかしこの方向が、益々購入飼料への依存度を強めさせることにつながるから、経営の収益性を一段と脆弱化させていくことになる。

このようにみてくると、素牛価格をいかにして低下させていくかという点が、最大の緊急課題となる。ところが子牛生産のサイドに立っていえば、現在でさえも生産費中の自給部分に大幅に食い込む形になっていて、極めて低い収益しかもたしていない（それにも拘らず肥育農家にとっては甚だしく割高である）わけだから、その打開策は容易なことではない。

ではどのような方策を講ずべきか。結論的にいえば、従来の副業的な零細飼養からの脱却を促進することが必要である。

考えてみれば、かつての役畜時代には、農耕をするための手段として、ただでさえ狭い耕地利用からいえば、いわば必要悪のような形で役牛を飼養していた。必要悪であるから、極力費用をかけずに、圃場副産物を飼料として利用し、片手間の労働で飼養することが合理的であった。そして、このような役牛から子牛が生産された場合、その収入はボーナスのような臨時的収入であったということができよう。

このような基調の家畜飼養の延長線上に、肉牛の子牛生産が位置づけられるとしたら、かつての役畜・糞畜時代の名残りとして、遊休労働力の利用のための必要悪としての肉牛飼養という性格を濃厚に帯びることになるだろう。ここには、生産合理化のインセンティブは容易に働かず、もっぱら受け身の形の、ぎりぎりの自家労賃評価の切り詰めのみが現われることになるだろう。

しかし、こういった雰囲気に残る旧来の肉牛飼養地帯は、山間地であると同時に傾斜地が多い。そして、そのような立地条件下の土地利用の最も合理的な方向として、肉牛飼養を位置づけることができる。つまり、肉牛はそのような特殊な立地条件の農地を最も能率的かつ効果的に利用するための手段（用畜）として位置づけられるのであり、そのような土地利用を積極的に進めることが、現在、雇用機会の乏しさや、社会的な過疎化・高齢化に苦悩している山間・傾斜地帯の、地域経済の振興策の中心をなす課題となるだろう。要するに、肉牛の生産振興にゴールがあるのではなくて、肉牛飼養を通じて、その地域の土地利用が発展し、個々の経済ならびに福祉の水準が高まるような地域経済の振興にこそ、究極のゴールがあるのである。

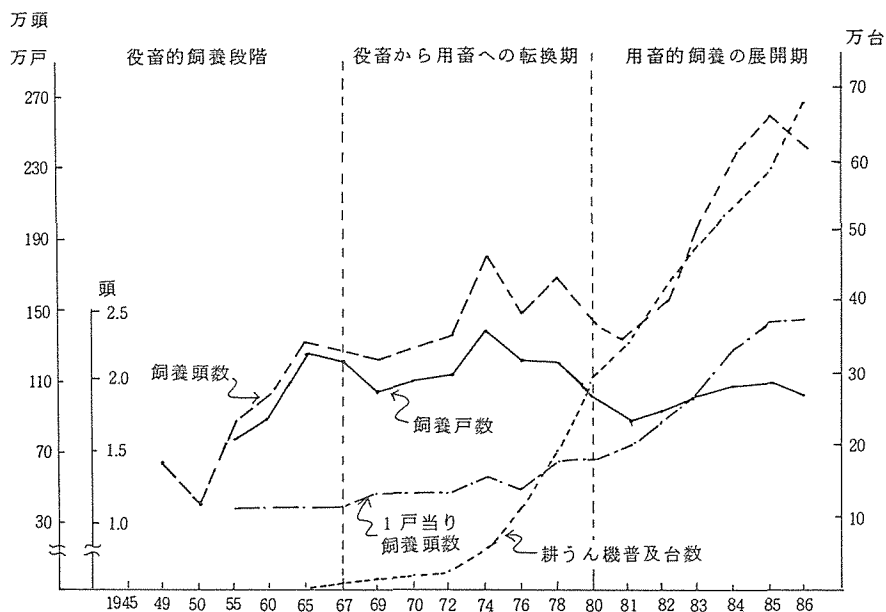
そして、こういった観点から、かけがえのない国土利用、国土保全のための肉牛飼養という位置づけが与えられるとしたら、そのような地域で、いかに努力しても国際的な競争水準に到達することが困難な肉牛生産については、国民的な合意の下

に、貿易問題とは切離した形でその存続・維持のための特別の施策が講じられなければならぬ。すでにECでは、このような観点に立って1972年から「山岳農民プログラム」という政策を⁴⁾広範囲に実施している。こういった事例を大胆に学びとって、各種の、無用の混乱を未然に防止することが必要ではなかろうか。

3. 韓国における韓牛飼養の動向

1986年の統計によれば、韓国の総農家数は約190.6万戸（うち専業150.9万戸）で、そのうち99.1万戸（総農家の約52%）が韓牛（肉牛）飼養をおこなっている。飼養総頭数は237万頭、1戸当りで2.4頭の水準である。ちなみに韓国農業の中に占める韓牛飼養の位置づけを、飼養農家比率と1戸当り頭数の2つの指標によって年次的にトレースしてみると、1965年には46.2%、1.14頭、70年には44.4%、1.17頭だったのが、75年には53.7%、1.22頭となる。しかし80年には46.2%、1.43頭と変化し、85年には54.4%、2.44頭と推移している。つまり1戸当りの飼養頭数は一貫してきわめて緩やかながら増加し続けているが、飼養戸数割合の方は

第4図 韓牛の飼養頭数・戸数及び耕うん機普及台数の推移



（資料）農協中央会「農協年鑑」（各年度）によって作成

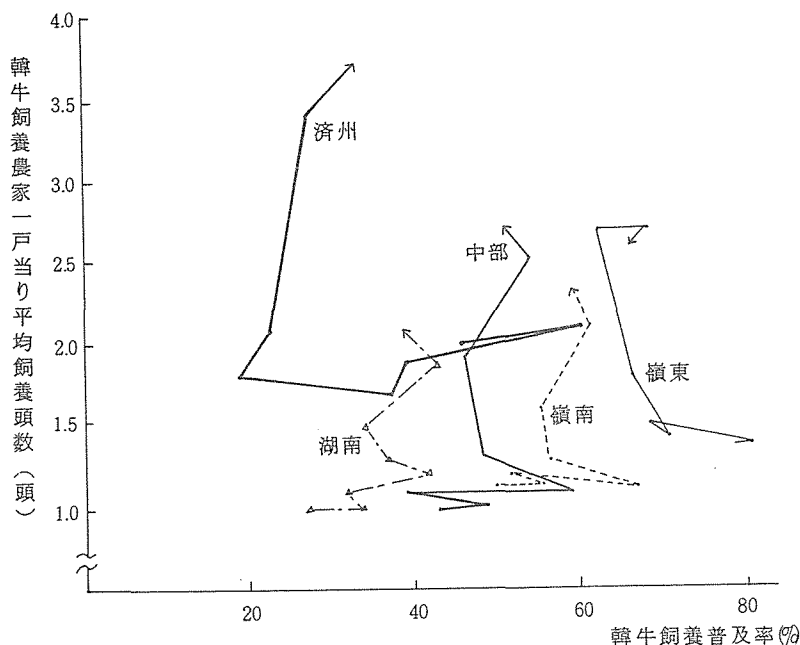
（出所）申海植「韓牛飼養の展開に関する経営経済学的研究」（未定稿）による。

70年代前半に増加傾向を辿るが、その後80年代前半までは停滞ないし減退傾向を示し、ごく最近になって若干増加気味に推移するというように、かなり大きな起伏が認められる。このことは韓国農業と韓牛飼養との結合の強さを示唆するものであろう。

そこで第4図によってその内実をみていく。これによると1960～65年頃までは、飼養戸数も飼養頭数も急テンポで伸びているが、それが120～130万戸、130万頭に達してからは、1戸当りの飼養頭数の増減に照応して、総頭数がかなり大きくふれるようになる。1965年当時の総農家数が250万戸、農耕地面積が225.6万haであったから、牛を飼っている農家の割合が50%、耕地1.7haに牛1頭という⁵⁾割合になるが、これは第2次大戦前の役牛時代⁵⁾にかなり近似した状態であったとみられる。もちろんその時代における牛の預託償行は、耕うん機⁶⁾の導入によって次第に薄れていったであろうが、「牛は農民にとって金目の動産⁶⁾」であるという状況には変りがなかったものと推測される。

そして1980年代に入ると、耕うん機の普及が益々急テンポで進み、用畜としての韓牛飼養へと切替っていったとみられる。このことは、飼養農家1戸当りの頭

第5図 韓牛飼養の地域的特性



(資料) 畜協中央会「農協年鑑」各年度によって作成
(出所) 第4図に同じ

数が2頭を超えて増加しつつあることからもうかがわれる。もっとも、石礫の多い傾斜地が高い比率で分布する山間の農山村や山村では、依然として役牛を必要とするため、用・役兼用が今日でも続いている。

したがって、韓牛の飼養は第5図に示したように、済州地域における特異な発展を除けば、あまり顕著な地帯分化を遂げていない。つまり飼料基盤の賦存の地域的な差異にほとんど関係なしに、いまなお、広く農耕用の役畜の形、ないしはこの伝統を強く負う形で飼養されている部分が少なくないのである。

したがって、概して極めて零細な耕地規模の制約下にある韓牛飼養農家の、韓牛飼養経済の実情は、前掲第3図に示した日本における零細繁殖経営に通ずるところが大きいものと推測される。1988年の韓国における牛肉自由化の問題が、とりわけ広汎な国民的関心を集めたのもこのような基盤に由来するものであろう。

4. オセアニアにおける牛肉の生産・輸出

一国の経済が「羊の背」に担われて動いているという言葉ほど、オセアニアの畜産の特色を如実に示すものは他にあるまい。オーストラリアにしても、ニュージーランドにしても、そこに家畜が持ちこまれてからまだ200年足らずの歴史しか経過していないと云われているが、延々と野を越え、丘を越えて永年放牧地が打ち続く中で、優先している家畜は綿羊であり、これが国民経済の中軸を担ってきた。

しかし20世紀に入ってから、アメリカの品種改良牛の導入をベースにして、ヘレフォード、ショートホーン、ブラーマンなどの交雑種が作られ、特にオーストラリアではその自然風土に適する牛（乾燥に強く、病気に強く、暑さに強い牛）が追求され、さらに増体量ならびに肉質に優れたものが次々と作り出されてきた。⁷⁾

オーストラリアの総農場数は約18万で、そのうちの12万の農場で肉牛が飼われているが、その平均は219頭である。しかし、その主産地クイーンズランドに限っていえば512頭に達している。なお、オーストラリアの肉牛がいわゆるグラスフェッド（牧草による肥育牛）であることは改めていうまでもあるまい。クイーンズランド中部では、10エーカー当り1頭（4.5ha当り1頭）というのが平均的な牧養比率（ストックング・レート）であるという。1農場の規模は数百ヘクタールから2,000ヘクタール程度である。

今回の視察旅行ではクイーンズランド、ニューサウスウェールズ、ヴィクトリア、タスマニアならびにニュージーランド（北島）の各地を駆け足で回ったが、その中

で特に印象深かったのは、日本の商社系のフィードロット（穀物飼料の多給による肥育経営で、いわゆるグリーンフェッドの牛肉をチルドにして輸出するもの）が、各地に続々と進出していることであった。三菱系キララ・フィードロットもイトマン系フィードロットも1万頭ないし1万数千頭の規模で、3年後の牛肉自由化に照準をあてて、着々拡充整備中であった。

8)
なお、帰国後に読んだ酪農関係の専門雑誌のデータによれば、オーストラリアへの総合商社系の進出が8事例、食肉加工業者系の進出が5事例、ほかに流通関連業者系が2事例あり、同様にアメリカに対する進出も総計18事例にのぼっているという。

したがって今後は、オーストラリアの農場からのグラスフェッドの牛肉との競争というよりも、彼の地へ進出した日本商社などの資本の下で生産されたグリーンフェッドの牛肉との競争という、かなり錯綜した局面を含むことになるだろう。ただし、オーストラリアでは、近年、羊毛市場の好転から、牛肉自由化に一方的に刺激されて極端に牛肉生産へと傾斜していくことはなさそうである。それは、過去100年間に、10回もの激甚な旱魃の被害を蒙った経験から、節度ある自然風土の利用をベースにして農場を運営することが、彼の地の農業経営上の常識になっていることとも関連している。

注：

- 1) これは1989年1月13日に開催された日本学術会議農業経済学研究連絡委員会主催のシンポジウム「国際化時代における農業・農村問題」の第4報告における、小倉武一氏の発言である。
- 2) これは1988年6月11日に開かれた韓国畜産経営学会主催の第2回国際シンポジウム「畜産物輸入開放と韓国畜産の対応方案に関する国際シンポジウム」の第3報告として、筆者が「日本における牛肉輸入開放と畜産政策の動向」というテーマで報告したものである。
- 3) こういった「小間切れ」のパートタイム労賃を、フルタイム労賃といかに区別して評価すべきかは、生産費計算の理論上からも大いに検討すべき未着手の課題である。
- 4) この点については阿部正昭「西欧諸国の国土整備と農山村整備」農村開発企画委員会、1985年、を参照せよ。
- 5) 近藤康男『朝鮮経済の史的断章』農山漁村文化協会、昭和62年刊、56頁以

下を参照せよ。

- 6) 近藤康男『上掲書』58頁より引用。
- 7) 宮田育郎「オーストラリアにおける肉用牛の飼養と経営」(竹浪・吉田共編『肉用牛経営の変革——日本と世界の牛肉生産——』農林統計協会、昭和62年刊、所収)152頁以下を参照。
- 8) 『酪農事情』vol 49、1989年1月号、21頁以下を参照。